

2013年7月10日

宇治市長
山本 正 様

宇治・世界遺産を守る会
代表世話人 須田 稔

**宇治川塔の島（塔の島・橘島、府立宇治公園）のサクラ並木伐採中止と
歴史的景観・自然環境の保全に関する要請**

貴職が宇治市政に努力されていることに敬意を表します。

国土交通省淀川河川事務所が宇治川塔の島（塔の島・橘島、府立宇治公園）で行った大量のサクラをはじめとする樹木伐採は、宇治市民と多くの観光客を唖然とさせ、各新聞社も大きく取り上げて報道し、去る5月30日に読売テレビ『ニュースTEN』、6月25日にTBSテレビ『みのもんたの朝ズバ!』でテレビ放映されるに至りました。

「なぜサクラ並木を伐採するのですか。日ごろ慣れ親しんでいるのに悲しくなる」「なぜサクラを切るのですか、家族で怒っています。」「宇治のシンボル景観が台無し。」「まだ切るのですか、そんなことが許されるのですか。」「観光地でサクラ並木を伐採するなんて聞いたことがない。」「国交省も問題だが、市役所も、議会も反対しないといけないのに、何をしているのか」、サクラ並木を切られ、これからまだ伐採しようとする事への疑問、嘆き、怒りの言葉が今も寄せられています。サクラ並木伐採・改変工事の中止を求める署名は既に4400を超え広がっています。河川事務所も、5月13日の申し入れ時に、広く市民に知らせていなかったことを反省しました（5月14日付朝日新聞、毎日新聞参照下さい）が、今なお市民への説明会を開催せず、しかも伐採を反省していません。今年度も樹木伐採を続行し橘島を丸裸にする計画、引き続き塔の島の松の伐採の計画を捨てていません。

1月以降、淀川河川事務所が宇治市議会に提出した資料をもとに、淀川河川事務所と2回、宇治市と3回、京都府と2回にわたる申し入れと回答やりとりなどを通じて下記のことが明らかになりました。

- ①サクラ並木伐採とその原因となった橘島の上面掘削・護岸掘削などの塔の島・橘島改変工事は、そもそも宇治市景観計画などで景観を保全すべきとされているところを改変するもので、計画そのものがはじめから間違っていること。
- ②宇治市が宇治市景観計画を配慮した計画を求めたが無視されていること。
- ③その間違った計画が、市民に非公開の秘密会議である「塔の島地区景観構造検討会」で学識経験者と言われる人々と行政が集まって検討・計画されたこと。そして今なお宇治市民への説明会が行われていないところに今日の民主的社會では許されない重大な問題があること。
- ④計画・工事の内容が、宇治川治水が目的でなく、何の必要性もないのに「中洲のイメージ」で島を改変する内容であって、税金のムダ使いであり、しかも景観が破壊され、その上今以上に危険になるものであること。
- ⑤国が間違った「親水性」の考えで、護岸を削り、安全柵を撤去し、訪問者が水辺に下りることが出来る様に工事を行うが、公園管理者である京都府は、過去の転落死亡事故の教訓から、安全対策

- 上、再度安全柵の設置を検討すること。つまり国の工事がまったくムダで危険な工事であること。
- ⑥その他、橋島上流端の改変のように、それ自体も何の必要性もない改変工事が、中の島橋の架け替え、トイレの移設などの不要な工事を次から次へと生み出す、工事のための工事であること。
- ⑦塔の島上流の導流堤設置、仮設の工事用道路を残して「小径」と称する計画などは、ムダで、宇治川治水にも逆行し、景観を破壊する工事であること。
- ⑧そして国の責任は重大であることは明白ですが、国は府市と協議してきた、これからも協議するといっているのであって、宇治市が「宇治市景観計画」を厳守する態度を貫くことが大切であること。

宇治市が景観計画で「宇治のシンボル景観」と定めた塔の島・橋島のサクラ並木をはじめ自然環境と歴史的景観を守るために、次の事項について、再度要請し、また質問しますのでご説明下さい。

要請

- 1, 「宇治市景観計画」の厳守、重要文化的景観、あるいは両世界遺産のバッファゾーンという貴重な景観の保全を、国に強く求めて下さい。
 - ①さらなるサクラ並木をはじめ樹木の伐採を中止すること。
 - ②すでに伐採した場所の植樹は可及的速やかにおこなうこと。
 - ③必要性もないのに島を「中洲のイメージ」で削るなど、ムダで景観破壊、危険な塔の島・橋島改変工事を中止し、全面的に見直すこと。
- 2, 淀川河川事務所に、塔の島地区改修工事について、宇治市民への説明会を開催することを強く求めてください。また宇治市がとる態度について、市民への説明会を開催して下さい。
- 3, この問題を景観保全だけでなく、観光・商工の振興上の重要課題として捉え、
 - ①広範な市民の意見を聴取する場を設定して下さい。
 - ②この問題について、かねてすぐれた見解を持っておられる専門家、識者を招致して意見を聴取してください。なかでも下記の方々の招致が絶対に必要です、これを強く要請します。

広原盛明氏（元宇治市都市景観審議会会長）、松岡拓公雄氏（元宇治市都市景観審議会会長、現宇治市まちづくり審議会会長）、山崎正史氏（元宇治市まちづくり条例検討委員長、現宇治市まちづくり審議会委員）、宮本博司氏（元淀川水系流域委員会委員長）、今本博健氏（元淀川水系流域委員会委員長）。
- 4, 塔の島上流の鋼矢板締切による水質汚濁問題が発生しています。（別添資料参照）

これは、淀川河川事務所が宇治市議会へ提出した資料(宇治市議会建設水道常任委員会資料 平成25年1月25日)で明示している施工計画を自ら無視して、平成24年度工事終了後、部分撤去すべき鋼矢板を撤去しないために発生している重大問題です。

淀川河川事務所に対して、即刻鋼矢板締切の部分撤去を実施するよう求めて下さい。

質問

- 1, 去る5月28日城南新報の報道によれば、27日の記者会見で、「山本市長は『今、とやかく言っても仕方がない。伐採のあと、前向きに取り組んでもらうかだ』と話し、宇治川兩岸の散歩道整備を含め、植栽でも国に具体的な提案を行っていることを説明した。」と報道されています。また宇治市議会でもこの記者会見の内容について質疑応答がありました。

そこでお聴きします。

①工事用仮設道路を整備して散歩道に利用することを国に要望しているとありますが、どの場所のどの工事用仮設道路を散歩道にすることを国に要望しているのか、具体的に説明してください。

宇治市景観計画の重点地区内であれば、景観保全上許されない重大問題であると考えますが
いかなる見解でしょうか。

②植栽でも国に具体的な提案を行っていると思いますが、どの地域のことを言われているのか具体的に説明して下さい。

以上

添付資料

1, 「塔の島上流の鋼矢板締切による水質汚濁問題の発生に関して早急なる対応をお願いします」

宇治・世界遺産を守る会

〒611-0033

京都府宇治市大久保町北ノ山1-1-1 藪田秀雄方

Tel & Fax 0774-48-2472

e-mail Hideo.Yabuta@mc2.seikyone.jp